

請求の範囲

- [請求項1] ユーザを特定する識別情報に対応するユーザのアレルギー情報を管理する第1サーバとネットワークを介して通信する情報端末の制御方法であって、
- 前記ユーザの前記情報端末のディスプレイに表示される第1操作画面を介して、レストランID及び前記ユーザの座席を示す席IDを取得し、
- 前記レストランIDに基づき、前記レストランIDに対応するレストランに関連する第2サーバからネットワークを介して前記レストランが提供する1以上の料理を示すメニュー情報を取得し、
- 前記情報端末に格納された前記識別情報を前記第1サーバに送信し、前記識別情報に基づき、前記第1サーバから前記ユーザのアレルギー情報を取得し、
- 前記メニュー情報及び前記アレルギー情報に基づき、前記アレルギー情報に対応した前記ユーザの個別メニューを生成し、
- 前記ユーザの情報端末のディスプレイに表示された前記レストランにおける料理の注文を受け付けるための第2操作画面を介して、前記個別メニューを表示し、
- 前記個別メニューにて選択された料理を示す注文料理情報及び前記席IDを前記第2サーバに送信することを含む、
- 制御方法。
- [請求項2] 前記個別メニューは、前記メニュー情報及び前記アレルギー情報に基づき、前記メニュー情報に含まれる各料理において前記アレルギー情報が示すアレルギーの原因となる食材を減少させて生成された料理を含む、
- 請求項1記載の制御方法。
- [請求項3] 前記食材を減少させることには、前記食材の量をゼロにすることを含む、

請求項 2 記載の制御方法。

- [請求項4] 前記個別メニューは、前記メニュー情報及び前記アレルギー情報に基づき、前記メニュー情報に含まれる各料理において前記アレルギー情報が示すアレルギーの原因となる食材を含む料理を除外させて生成される、

請求項 1 記載の制御方法。

- [請求項5] 前記識別情報は、ユーザ ID を含む、
請求項 1 記載の制御方法。

- [請求項6] 前記第 1 サーバは、前記第 2 サーバと異なる、
請求項 1 記載の制御方法。

- [請求項7] 前記レストラン ID 及び前記席 ID は、前記第 1 操作画面を介して、前記ユーザが着席したテーブルの対応位置に用意された識別コードを読み取ることで、取得される、

請求項 1 記載の制御方法。

- [請求項8] 前記識別コードは、QR コードを含む、
請求項 7 記載の制御方法。

- [請求項9] 前記第 1 サーバは、前記アレルギー情報を含む生体情報、前記ユーザの物品の購買履歴情報又は料理の注文履歴情報を含む嗜好情報、及び前記ユーザの位置情報を含む行動履歴情報を分散管理する、

請求項 1 ～ 8 のいずれか 1 項に記載の制御方法。

- [請求項10] 前記メニュー情報は、各料理に含まれる 1 以上の食材を示す情報と各食材の量とを含み、

前記アレルギー情報は、各食材に対する前記ユーザのアレルギー反応量を含み、

前記個別メニューの生成では、前記メニュー情報から前記アレルギー反応量が基準値以上の食材を前記アレルギーの原因となる食材として特定する、

請求項 2 ～ 4 のいずれか 1 項に記載の制御方法。

- [請求項11] 請求項1～10のいずれか1項に記載の制御方法を実行する情報端末。
- [請求項12] 請求項1～10のいずれか1項に記載の制御方法を前記情報端末のコンピュータに実行させるためのプログラム。
- [請求項13] 前記ユーザを特定する識別情報は、前記プログラムに付与された情報端末毎のシリアルコードを含む、
請求項12に記載のプログラム。
- [請求項14] 請求項1～10のいずれか1項に記載の制御方法を前記情報端末のコンピュータに実行させるためのプログラムを記録した記録媒体。